



平成16年(行ウ)第43号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告 齋田友雄外18名

被告 群馬県知事外1名

証拠説明書(甲号証)

2008(平成20)年9月5日

前橋地方裁判所民事第2部合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 福田 寿 男

ほか41名



番号	文書名	作成日	作成者	立証趣旨	備考
甲13	証人等調書 (牧田嘉人証人)	H20.6.20	東京地方 裁判所	東京都が行ってきた水需要予測はことごとく過剰な予測であり、適切な予測を行った場合には、東京都が八ッ場ダム計画に参画する必要がないこと、このような状況は群馬県にも妥当すること	写し
甲14	証人等調書 (根本雅博証人)	H20.7.29	水戸地方 裁判所	茨城県が行ってきた水需要予測はことごとく過剰な予測であり、適切な予測を行った場合には、茨城県が八ッ場ダム計画に参画する必要がないこと、このような状況は群馬県にも妥当すること	写し
甲15	証人等調書 (仙波操証人)	H20.7.29	水戸地方 裁判所	同上	写し

以上